

中国四国整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成27年度)

整理 番号	分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選 定 基準※1	重点化 基準※2	B/C※3	備考(重点化基準の具体的内容)
1	鳥取県日野郡日南町	11	ア	①②	2.17	(①日野川流域②菅沢ダム)
2	鳥取県倉吉市	7	ウ	①②	1.98	(①天神川流域②桜簡易水道施設)
3	鳥取県東伯郡琴浦町	32	ウ	①②	2.16	(①日野川流域②上中村簡易水道施設)
4	鳥取県東伯郡三朝町	11	ア	①	2.16	(天神川流域)
5	鳥取県鳥取市	16	ウ	①②	2.26	(①千代川流域②岡益簡易水道施設)
6	鳥取県日野郡日南町	9	ア	①②	2.17	(①日野川流域②菅沢ダム)
7	島根県飯石郡飯南町	46	ア	②	2.93	(来島ダム)
8	島根県鹿足郡吉賀町	12	ア	①	2.58	(高津川流域)
9	島根県益田市	30	ア	①	2.35	(高津川流域)
10	島根県益田市	20	ア	①	2.35	(高津川流域)
11	島根県松江市	15	ウ	②	2.25	(八雲地区簡易水道)
12	島根県邑智郡美郷町	22	ア	①	2.02	(江の川流域)
13	島根県鹿足郡柿木村	50	ア	①	2.58	(高津川流域)
14	島根県浜田市	12	ア	①	1.99	(江の川流域)
15	島根県益田市	10	ア	①	2.35	(高津川流域)
16	島根県邑智郡邑南町	9	ア	①	2.00	(江の川流域)
17	島根県大田市	27	ア	②	2.16	(大田市上水道事業)
18	島根県出雲市	7	ウ	②	2.14	(多岐簡易水道)
19	島根県江津市	26	ウ	①	2.30	(江の川流域)
20	島根県雲南市	14	ウ	①	1.95	(斐伊川流域)
21	島根県浜田市	11	ア	②	1.99	(一之瀬給水施設)
22	島根県邑智郡川本町	28	ウ	①	2.02	(江の川流域)
23	島根県鹿足郡吉賀町	14	ア	①	2.58	(高津川流域)
24	岡山県加賀郡吉備中央町	28	ウ	①	1.97	(旭川流域)
25	岡山県高梁市	37	ウ	①	1.65	(高梁川流域)
26	岡山県備前市	20	ウ	①	1.53	(吉井川流域)
27	岡山県新見市	47	ウ	①	1.72	(高梁川流域)
28	岡山県新見市	13	ア	①	1.74	(高梁川流域)
29	岡山県新見市1	6	ア	①	1.74	(高梁川流域)
30	岡山県和気郡和気町	8	ウ	①	1.71	(吉井川流域)
31	広島県庄原市	12	ア	①	1.95	(江の川流域)
32	広島県庄原市	34	ア	①	1.99	(江の川流域)
33	広島県山県郡北広島町	8	ア	①	1.90	(江の川流域)
34	広島県庄原市	9	ア	①②	1.83	(①江の川流域②高暮ダム)
35	広島県庄原市	13	ウ	①	1.95	(江の川流域)
36	広島県山県郡北広島町	7	ア	①②	1.90	(①江の川流域②土師ダム・大朝浄水場)
37	広島県三次市	5	ア	①	1.71	(江の川流域)
38	広島県山県郡北広島町	9	ア	①②	1.90	(①江の川流域②土師ダム)
39	広島県庄原市	10	ア	①②	1.95	(①江の川流域②灰塚ダム)
40	広島県山県郡北広島町	16	ア	①	1.90	(太田川流域)
41	広島県庄原市	7	ア	①②	1.94	(①江の川流域②口和簡易水道)
42	広島県山県郡北広島町	5	ア	①	1.90	(太田川流域)
43	広島県山県郡北広島町	6	ア	①②	1.90	(①太田川流域②王泊ダム)
44	広島県庄原市	16	ア	①②	1.95	(①江の川流域②六ノ原ダム)
45	広島県尾道市	13	ア	①	1.58	(芦田川流域)
46	広島県東広島市	17	ウ	①	1.78	(太田川流域)
47	広島県庄原市	20	ア	①②	1.95	(①江の川流域②口和簡易水道)
48	広島県山県郡北広島町	5	ア	①	1.90	(太田川流域)
49	広島県神石郡神石高原町	15	ウ	①	1.66	(高梁川流域)
50	広島県三原市	6	ウ	①	1.56	(芦田川流域)
51	広島県神石郡神石高原町	7	ウ	①	1.66	(高梁川流域)
52	広島県庄原市	9	ア	①	1.95	(江の川流域)
53	広島県尾道市	30	ウ	①②	1.60	(①芦田川流域②竜泉寺ダム)
54	広島県福山市	5	ア	①	1.57	(芦田川流域)
55	広島県三次市	8	ア	①	1.71	(江の川流域)
56	広島県世羅郡世羅町	7	ウ	①	1.56	(芦田川流域)
57	広島県庄原市	7	ア	①	1.95	(江の川流域)
58	広島県神石郡神石高原町	8	ウ	①	1.67	(高梁川流域)
59	山口県萩市	15	ウ	②	1.94	(阿武川ダム)
60	山口県周南市	35	ア	①②	2.13	(①錦川流域②向道ダム)
61	山口県周南市	26	ア	①②	2.13	(①錦川流域②向道ダム)
62	山口県山口市	16	ア	②	2.19	(阿武川ダム)
63	山口県山口市	8	ア	①②	2.11	(①庄東川～佐波川流域②佐波ダム)
64	山口県下関市	25	ウ	②	2.91	(下関市水源地)
65	山口県岩国市	11	ア	①②	2.16	(①錦川流域②広瀬地区簡易水道)
66	山口県萩市	7	ウ	②	3.24	(阿武萩ダム)
67	山口県長門市	31	ウ	②	1.90	(長門市伊上配水池)
68	山口県下関市	8	ウ	②	2.25	(下関市清末ポンプ場)
69	山口県萩市	7	ウ	②	3.24	(阿武川ダム)
70	香川県東かがわ市	8	ウ	①	1.62	(香川地区流域)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、B/C≧1.00。

中国四国整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成27年度)

整理 番号	分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選 定 基準※注 1	重点化 基準※注 2	B/C※注 3	備考(重点化基準の具体的内容)
71	徳島県那賀郡那賀町	8	ア	①②	2.65	(①那賀川流域②長安ロダム)
72	徳島県那賀郡那賀町	10	ア	①	2.66	(那賀川流域)
73	愛媛県宇和島市	8	ア	①②	2.27	(①四万十川～愛媛県境流域②御横簡易水道)
74	愛媛県上浮穴郡久万高原町	36	ウ	①	1.94	(仁淀川流域)
75	愛媛県松山市	26	ウ	①②	1.77	(①重信川流域②石手川ダム)
76	高知県四万十市	5	ア	①	2.93	(四万十川流域)
77	高知県高岡郡四万十町	10	ウ	①	2.34	(四万十川流域)
78	高知県幡多郡大月町	12	ア	①	2.18	(四万十川～愛媛県境流域)
79	高知県長岡郡大豊町	5	ア	①	2.27	(吉野川流域)
80	高知県幡多郡黒潮町	5	ウ	②	2.22	(馬荷・橘川簡易水道)
81	高知県南国市	10	ア	①	2.33	(物部川流域)
82	高知県高岡郡中土佐町	7	ア	①	2.57	(四万十川流域)
83	高知県高岡郡四万十町	5	ウ	①	2.34	(四万十川流域)
84	高知県香南市	5	ア	①	3.19	(物部川流域)
85	高知県宿毛市	7	ア	①	2.18	(四万十川～愛媛県境流域)
86	高知県四万十市	5	ウ	①	2.13	(四万十川流域)
87	高知県四万十市	15	ア	①	2.92	(四万十川流域)
88	高知県宿毛市	7	ア	①	2.18	(四万十川～愛媛県境流域)
89	高知県高岡郡四万十町	18	ア	①	2.34	(四万十川流域)

注 1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注 2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注 3 「B/C」：便益 (B) を費用 (C) で除算した値。林野公共事業の採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。